

資料3

平成30年度長野支部事業計画（案）について

(1)長野支部事業計画骨子

基本理念

- ・ 第4期保険者機能強化アクションプラン初年度にあたり、着実なスタートを切るとともにスタートダッシュをかける。

支部の課題

- ・ 加入者の健康度向上
- ・ 医療費等の適正化
- ・ 正確で効率的な業務処理体制の構築
- ・ 若年職員の育成

支部の基本方針

1 基盤的保険者機能関係

- ア 正確で効率的な業務処理を実践するとともに業務量に応じた柔軟な処理体制を築くことにより生産性を向上させる
- イ 「現金給付の適正化」「レセプト点検の効率化」「債権の発生防止と回収促進」に向けた取り組み強化

2 戦略的保険者機能の一層の発揮

- ア 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)を着実に実施する
- イ 医療費の適正化に向けた取り組みを継続する
- ウ 上記取り組みに対する加入者および事業主の理解度の向上を図り、施策をより効果的なものとする

3 組織体制の強化

- ア 職員の多能化を進め標準人員による支部事業運営を定着させる
- イ 常に学び問題意識を持つことで現況を変革しようとする職場風土を醸成する
- ウ コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報等を堅守する組織体制を確立する

(2-1) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○新事務処理体制(山崩し方式)の定着</p> <ul style="list-style-type: none">・複数業務の遂行が可能な職員の育成を行い、業務の「標準化」「簡素化」「効率化」を目的とした新事務処理体制の定着を図る。・新体制定着に向けた業務別・個人別の行動計画を策定し進捗管理する。 <p>○現金給付の適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・高額報酬(標準報酬月額830千円以上)、資格取得直後(資格取得から3ヶ月以内)の申請について重点的に審査を行う。・不正の疑いのある事案について、保険給付適正化会議を毎月開催し事案を共有、議論を経て事業主への立入検査を積極的に行う。・傷病手当金と年金の併給調整について、会計検査院からの指摘も踏まえ、年金証書などの添付書類や年金機構から提供されるデータに基づき遅延なく確実に実施する。・はり、きゅう、あん摩・マッサージの施術にかかる療養費について、往療頻度が高い申請など疑義請求を抽出し、施術に同意した医師や患者への照会を実施する。 <p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <p>(内容点検)</p> <ul style="list-style-type: none">・社会保険診療報酬支払基金との定例打ち合わせによる疑義解消や、内部研修(勉強会)による情報共有促進、システム操作・点検スキル向上により、支払基金と合算したレセプト点検の査定率を対前年度以上(0.35%以上)とする。・的確な自動点検マスタ整備による効率的なレセプト抽出や、点検スキル向上により、1件あたりの査定額を3,200円以上、年間の査定効果額を10,900万円以上とする。・平成30年度診療報酬改定に伴う変更点を重点的に点検する。 <p>(資格点検)</p> <ul style="list-style-type: none">・退職時の確実な保険証回収の広報と合わせ、資格喪失後受診の多い事業所に対し訪問などで直接周知し、資格点検件数を減らす。・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下(0.05%以下)とする。・オンライン資格確認システムを利用している医療機関が、定期的な一括審査システムの活用により、レセプト提出前に資格確認をするよう依頼する。・資格喪失後受診による医療機関照会やレセプト返戻の多い医療機関に対しては、オンライン資格確認システムの導入を勧奨する。・上記2項目の実施によりオンライン資格確認システム利用率を36.5%以上とする。 <p>(外傷点検)</p> <ul style="list-style-type: none">・請求点数が3,000点以上の外傷性病名のレセプトについて、負傷原因の照会を行う。・未回答者に対し、回答期限から1か月経過後に催告、更に1か月経過後に再催告を行い、負傷原因把握に努める。・交通事故により負傷した場合は、損保会社に連絡し早期に第三者による傷病届を提出するよう広報し、事前の負傷原因特定により確実に損害賠償金を求償する。

(2-2)長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <ul style="list-style-type: none">・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施する。・施術者単位に申請傾向の分析を行い、多部位・頻回、部位ころがし(負傷部位を意図的に変更し長期に施術)による過剰施術を行っている施術者の患者に対して、適正受診を啓発する文書照会を実施する。・上記の分析結果を審査会に情報提供し、その施術者の申請書を重点的に審査する。また、保険給付適正化会議において情報の共有、対応の検討を行う。・以上の取り組みにより柔道整復施術療養費の申請に占める、多部位かつ頻回施術の申請の割合について対前年度以下(0.85%以下)とする。 <p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>(保険証回収)</p> <ul style="list-style-type: none">・一般被保険者の資格喪失届への保険証未添付者に対し、日本年金機構が送付する保険証返納催告に、協会への返納案内を同封する。 また、日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に協会から保険証返納催告を送付する。・任意継続被保険者の保険証未返納者に対し、資格喪失処理時及び資格喪失処理後2週間以内に保険証返納催告を送付する。・上記対応により日本年金機構の資格喪失回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を96.0%以上とする。・1か月を超える未返納者に対し、1か月半後及び3か月後に再度保険証返納催告を送付し、資格喪失後受診の防止のため完全回収を図る。 <p>(債権回収)</p> <ul style="list-style-type: none">・発生原因別、金額帯別に効果が見込める方法を選択することで債権回収を図り、現年度に発生した債権回収率を82%以上とする。・資格喪失後受診にかかる債権について、特に国民健康保険に加入している債務者に対しては、積極的な保険者間調整を実施し確実な回収を図り、返納金債権の回収率を65%以上とする。・回収率向上のため、委託業者による夜間・休日の電話勧奨、弁護士名による催告文書の送付を新たに実施する。・なお残る未納者に対しては、法的手続きによる回収を実施する。

(2-3) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
1. 基盤的保険者機能関係	<p>○サービス水準の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・現金給付(療養費、高額療養費を除く)の申請受付から支給までの標準期間である10日間(サービススタンダード)を遵守し、100%を達成する。・進捗管理を綿密に行い、状況に応じた柔軟な事務分担とし、各申請書の処理が遅延することのない体制を構築する。・サテライト窓口の利用状況に基づき、窓口サービス体制の見直しを行う。・各種説明会、広報等を活用し、届書の郵送を促進、また「届書・申請書作成支援サービス」について利用促進を図る。・上記対応等により現金給付等の申請に係る郵送化率を87.0%以上とする。・お客様満足度調査の結果分析を行い、支部の問題点改善に向けた対応を検討、実施する。・研修等により職員の電話対応スキルを高め、お客様が安心して満足いただける、質の高いサービス提供に努める。 <p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・入院時に限度額適用認定申請がなされるよう医療機関へ申請書を配布する。・使用割合の低い医療機関に対し、入院時に申請を案内するよう、訪問等により協力要請を行う。・上記対応により、高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする。 <p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <ul style="list-style-type: none">・被扶養者資格の再確認の必要性を広報により周知するとともに、未提出事業所に対する催告を実施する。・所在不明により未送達となった事業所の所在調査を日本年金機構と連携して行い、確実に送付する。・高齢者医療費にかかる拠出金の負担額適正化のため、削除事由発生後の早期届出を広報する。・上記対応により確認書の提出率を87.2%以上とする。 <p>○業務改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・業務改善委員会を毎月開催し、サービス向上、業務の効率化に向けた検討を行い、決定方針に沿った対応を行う。

(2-4) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>○データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施 長期目標:平均寿命の延び以上に健康寿命を延伸し、不健康期間(日常生活に制限をきたす期間)を短縮する。</p> <p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○被保険者(40歳以上)(受診対象者数:260,311人)</p> <ul style="list-style-type: none">・生活習慣病予防健診 受診率 52.5%(受診見込者数:136,663人)・事業者健診データ 取得率 14.0%(取得見込者数:36,443人) <p>○被扶養者(受診対象者数:67,805人)</p> <ul style="list-style-type: none">・特定健康診査 受診率 33.0%(受診見込者数:22,375人) <p>○健診の受診勧奨対策</p> <p>(被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none">・年度当初の生活習慣病予防健診の案内のほかに、新規適用事業所への案内を随時行い、健診受診を勧める。・事業者健診を実施している健診機関に対し、データ提供に関する同意書取得勧奨業務を委託し、事業者健診データ取得を拡大する。・健診受診率が低い業界団体などの関係機関と連携し、健診受診及び事業者健診データ提供を勧奨する。・事業所ごとの健診受診率から地域による格差を分析し、受診率の低い地域での事業者健診実施状況を健診機関等へ確認したうえで、生活習慣病予防健診の実施を依頼し、受診機会の拡大をはかる。・事業者健診から生活習慣病予防健診への切替えを促進するため、生活習慣病予防健診に含まれる胃がん健診による効果(がんの早期発見・早期治療)を調査分析する。 <p>(被扶養者)</p> <ul style="list-style-type: none">・年度当初の受診券の送付のほかに、年度途中に扶養認定された対象者に対して随時受診券を送付し、健診受診を勧める。・市町村(国保)と実施する集団健診の日程に併せ、対象地区の被扶養者へ受診勧奨を行う。・オプション健診と合わせた協会単独の集団健診実施により、魅力ある健診内容とし健診受診者を今年度以上とする。なお、GISを活用し需要の多い地区で実施する。・健診未受診者の受診を喚起するため、40歳代を対象とした郵送による血液検査を実施し、来年度以降の健診受診につなげる。

(2-5)長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応</p> <p>○被保険者(受診対象者数:34,967人)</p> <ul style="list-style-type: none">・特定保健指導 実施率 27.0%(実施見込者数:9,441人) (内訳)協会保健師実施分 20.8%(実施見込者数:7,274人) アウトソーシング分 6.2%(実施見込者数:2,167人) <p>○被扶養者(受診対象者数:2,058人)</p> <ul style="list-style-type: none">・特定保健指導 実施率 9.7%(実施見込者数:200人) <p>○保健指導の受診勧奨対策 (被保険者)</p> <ul style="list-style-type: none">・平成30年度からの制度見直しに伴い、健診当日に初回面談の分割実施ができるようになるため、健診実施機関へ働きかけ、特定保健指導の委託先を拡大する。・特定保健指導委託先の拡大が見込まれるため、年度内2回を目途に保健指導者間の情報交換ができる会議の場を設定する。・35歳から39歳の喫煙者に対し禁煙対策の取り組み、特定保健指導対象者の喫煙者に対し、禁煙対策の強化策を検討し年度内に実施する。40歳代の喫煙率を低減させるとともに、特定保健指導対象者を減少させる。 <p>(被扶養者)</p> <ul style="list-style-type: none">・協会単独の集団健診当日に特定保健指導の初回面談を分割実施する。・県・市町村・保険者協議会と連携し、市町村への特定保健指導の委託拡大を図る。
	<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 900人</p> <ul style="list-style-type: none">・一次勧奨の翌月に二次勧奨を行い、一次勧奨後3か月以内の医療機関受診者の割合を11.1%以上とする。・健診結果の把握による受診勧奨、受診結果の確認による未治療者の確実なフォローと、受診しやすい環境を整備するよう事業所に働きかける。・未治療者が翌年度の健診結果を受け確実に受診するよう、次回健診前に三次勧奨を実施する。 <p>○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業</p> <ul style="list-style-type: none">・主治医との連携のもと保険薬局薬剤師による6か月間の重症化予防プログラムを実施する。・先行実施している市町村の重症化予防プログラムの情報収集を進め、国保と一体となった枠組みでの実施に向け協議を進める。

(2-6) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>iv) 健康経営(コラボヘルスの推進)</p> <p>○健康づくりチャレンジ宣言事業所件数 350事業所</p> <ul style="list-style-type: none">・特定保健指導対象者の多い事業所に対して、保健師の訪問時に参加勧奨を行い、事業所全体での健康づくりの取り組みにより、健康度を改善させる。・健診受診率、特定保健指導実施率、ジェネリック医薬品使用率の低い事業所に対する参加勧奨を通じ、後期高齢者支援金にかかるインセンティブ制度を始めとした協会事業に対する理解を促す。・業態分類によるリスク保有割合の高い業態に対し、商工団体や業界団体と連携して健康経営を推進する。 <p>○健康づくりチャレンジ宣言事業所の取り組み支援</p> <ul style="list-style-type: none">・健診データ及びレセプトデータから事業所の健康度を経年変化によって「見える化」した「事業所健康度診断カルテ」の提供により、これまでの取り組みの振り返りとあわせ、今後の取り組み内容を事業所と連携して検討する。・保健師、管理栄養士による「食事・生活習慣」などの講習会と合わせ、健康運動指導士による「運動」、長野産業保健総合支援センターと連携した「メンタルヘルス」に関する講習会を合計100社で実施する。・健康経営優良法人認定の認定基準に適合する取り組みを実践するよう推奨し、認定法人数を30社とする。 <p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <ul style="list-style-type: none">・協会の事業運営への協力と被保険者への事業内容を周知していただくため、健康保険委員の委嘱を勧め被保険者カバー率(全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合)を50.0%以上とする。・健康保険委員研修会やウォーキングラリーの開催を通じ、信州ACEプロジェクトの取り組み【Action(体を動かす)、Check(健診を受ける)、Eat(健康に食べる)】をバランスよく推進する。・「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)、メルマガ(毎月10日配信)などの広報により、制度周知と合わせて健康情報を発信する。 <p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <ul style="list-style-type: none">・ジェネリック医薬品軽減額通知サービスや希望シールの配布等により、平成30年度末までにジェネリック医薬品使用割合を77.4%以上とする。・使用割合が低い地区をターゲットとして、ジェネリック医薬品使用促進セミナーを開催する。・「子ども医療費」の適正化と合わせたジェネリック医薬品使用促進を市町村と連携して広報し、使用割合の低い若年層の使用を促進する。・医療機関ごとのジェネリック使用状況を可視化し、使用割合が低い医療機関へ使用促進を働きかける。・長野県薬剤師会と連携し、お薬手帳カバー配布などを通じたかかりつけ薬局推進による重複投薬・禁忌服薬の防止を図るとともに、ジェネリック医薬品使用を促進する。・使用割合が低い事業所に対して使用割合を通知し、事業主を通じた加入者への働きかけを促進する。

(2-7) 長野支部事業計画

分野	具体的施策等
2. 戦略的保険者機能関係	<p>○医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none">・医療協議会、地域医療構想調整会議、国保運営協議会、医療費適正化協議会、健康づくり県民会議等に積極的に参画し、あるべき医療体制や加入者の健康づくりへのデータに基づいた意見発信を行い、関係機関と広く連携して事業を推進する。・協会が保有するあらゆるデータをタイムリーに分析し、評議会、関係機関、HP等で定期的に発信する。
3. 組織体制関係	<p>○複数業務遂行可能な職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・業務の「標準化」「簡素化」「効率化」の徹底の中で「山崩し方式」に取り組むことによって、早期に複数業務を遂行可能な職員の育成を図る。 <p>○OJTを通じた若年職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none">・業務ローテーションとOJTを軸として、あらゆる業務を経験することによって、基礎的業務の習得と組織基盤の底上げを図る。・更には、将来の協会けんぽを担うための戦略的保険者機能を発揮できる人材を育成する。 <p>○標準人員に向けた生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・平成27年6月の新システムサービスインから約3年が経過する中で、更なる業務の「標準化」「簡素化」「効率化」に取り組み、30年10月の定期異動時期に合わせ[基盤的保険者機能]から[戦略的保険者機能]に標準人員に沿って要員構造を移行していく。・処理量・超過勤務時間等一人ひとりの「生産性の見える化」等により仕事の仕方の変革に取り組む。 <p>○コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報等を堅守する組織体制の確立</p> <ul style="list-style-type: none">・加入者等から信頼される組織運営を行うために、コンプライアンス等に対して全職員の遵守を徹底する。・コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護の各種研修を全職員が年に一度受講し、制度及び取り扱い方法についての理解を深める。・規程、マニュアル等に沿って業務を遂行するとともに、過去の事務処理誤り再発防止策の実行状況を自主点検で確認すること等により確実に誤りのない事務処理を実践する。

(3-1) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	平成28年度末全国数値	平成28年度末長野支部数値	平成29年度長野支部数値 現状(年度末見込み)
1. 基盤的保険者機能関係				
効果的なレセプト点検の推進 【KPI】 社会保険診療報酬支払基金と合算した レセプト点検の査定率について対前年 度以上とする	【KPI】 0.35%	0.40%	0.357%	0.350%(10月末)
	【支部目標数値】 ①1件当たりの査定額 3,200円 ②年間査定効果額 10,900万円		①2,974円 ②99,008,290円	①2,898円(10月末) ②54,164,410円(10月末)
【KPI】 医療給付費総額に占める資格喪失後受 診に伴う返納金の割合を対前年度以下 とする	【KPI】 0.050%	0.069%	0.100%	0.058%(10月末)
【KPI】 現行のオンライン資格確認システムにつ いて、USBを配布した医療機関における 利用率を36.5%以上とする	【KPI】 36.5%	23.6%	3.3%	2.2%(9月末)
柔道整復施術療養費の照会業務の強化 【KPI】 柔道整復施術療養費の申請に占める、 施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 の施術の申請の割合について対前年度 以下とする	【KPI】 0.85%	1.49%	0.92%	0.88%(11月末)
返納金債権発生防止のための保険証回 収強化、債権回収業務の推進 【KPI】 日本年金機構回収分も含めた資格喪失 後1か月以内の保険証回収率を93%以 上とする	【KPI】 96.0%	90.23%	(参考数値)98.48% 28.4月～29.3月までの喪失 者のうち29.3月末までに回収 登録がなされたもの	95.61%(10月末) 95.65%(年度末)
	【支部目標数値】 現年度債権回収率 82%	65.05%	44.81%	65.17%(11月末)
【KPI】 返納金債権(資格喪失後受診に係るもの に限る。)の回収率を対前年度以上とす る	【KPI】 65%	53.91%	24.40%	49.36%(10月末)

(3-2) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	平成28年度末全国数値	平成28年度末長野支部数値	平成29年度長野支部数値 現状(年度末見込み)
サービス水準の向上 【KPI】 サービススタンダードの達成状況を100%とする	【KPI】100%	99.99%	100%	99.98%(8月末) 99.99%(年度末) →1件未達成
現金給付等の申請に係る郵送化率を87%以上とする	【KPI】87.0%	83.4%	83.8%	84.1%(10月末) 84.5%(年度末)
限度額適用認定証の利用促進 【KPI】 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83%以上とする	【KPI】83.0%	82.0%	82.0%	81.0%(9月末) 81.0%(年度末)
被扶養者資格の再確認の徹底 【KPI】 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87%以上とする	【KPI】87.2%	84.7%	86.8%	87.1%(12月末現在)
オンライン資格確認システムの利用促進 【KPI】 現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を36.5%以上とする	【KPI】36.5%	23.6%	3.3%	2.2%(9月末)
2. 戦略的保険者機能関係				
特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 【KPI】 ① 生活習慣病予防健診受診率を50.8%以上とする ② 事業者健診データ取得率を7.1%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を25.9%以上とする	【KPI】 ①生活習慣病予防健診受診率 52.5% ②事業者健診データ取得率 14.0% ③被扶養者の特定健診受診率 33.0%	①生活習慣病予防健診受診率 48.5% ②事業者健診データ取得率 6.2% ③被扶養者の特定健診受診率 22.2%	①生活習慣病予防健診受診率 49.7% ②事業者健診データ取得率 13.7% ③被扶養者の特定健診受診率 28.1%	①生活習慣病予防健診受診率 24.2%(10月末) 50.5%(年度末) ②事業者健診データ取得率 3.5%(10月末) 13.7%(年度末) ③被扶養者の特定健診受診率 7.7%(10月末) 29.4%(年度末)

(3-3) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	平成28年度末全国数値	平成28年度末長野支部数値	平成29年度長野支部数値 現状(年度末見込み)
特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応 【KPI】 特定保健指導の実施率を14.5%以上とする	【KPI】 26.0% ①被保険者 27.0% ・協会保健師実施分 20.8% ・アウトソーシング分 6.2% ②被扶養者 9.7%	12.9% ①被保険者 13.3% ・協会保健師実施分 8.6% ・アウトソーシング分 5.4% ②被扶養者 3.8%	22.4% ①被保険者 23.4% ・協会保健師実施分 13.9% ・アウトソーシング分 6.8% ②被扶養者 3.5%	10月末26.5% (年度末24.5%) ①被保険者26.3%(25.5%) ・協会保健師実施分 21.8%(20.8%) ・アウトソーシング分 4.5%(4.6%) ②被扶養者 32.4%(7.5%)
重症化予防対策の推進 【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする	【KPI】 11.1%	9.3%	8.5%	10.1%(4・5月勧奨分)
健康経営(コラボヘルスの推進)	【支部目標数値】 ①健康づくりチャレンジ宣言 350社 ②講習会実施 100社 ③健康経営優良法人認定企業 30社		①156社 ②41社 ③11社	①243社(12月末) ②58社(12月末) ③21社(申請)
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進 【KPI】 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする				
【KPI】 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を36%以上とする	【KPI】 50.0%	32.47%	47.89%	48.65%(9月末) 49.13%(年度末)
【KPI】 ジェネリック医薬品の使用促進 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を75.4%以上とする	【KPI】 77.4%	70.4%	73.6%	73.2%(8月末) 74.8%(3月末)

(3-4) 事業計画[KPI]重点業績評価指標※Key performance indicator

平成30年度 協会事業計画 【KPI】	平成30年度 支部事業計画 【KPI】	平成28年度末全国数値	平成28年度末長野支部数値	平成29年度長野支部数値 現状(年度末見込み)
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ 【KPI】 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を79.8%以上とする	【KPI】100%	52.4%	100%	100% 【地域医療構想調整会議参加状況】 会議数10(二位次医療圏毎) ・協会参加 6 ・健保組合参加 6 ※両者参加 2
【KPI】 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する				
3. 組織体制関係				
費用対効果を踏まえたコスト削減等 【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、26%以下とする		28%	42.9%	33.3%(12月末)

(4-1) 健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

【業務経費】

区分[単位:百万円]	30年度予算(案)	29年度予算	増減	備考
保険給付等業務経費	10,477	9,257	1,220	
保険証等の発行及び回収・被扶養者資格の再確認経費	2,721	2,631	89	・加入者数増加に伴う保険証発行数の増
健康保険給付関係届等の入力・送付等経費	3,374	2,400	974	・加入者数の増に伴う入力業務委託件数等の増 ・入力業務委託等事業者との新規契約に伴う費用の増
窓口経費	65	73	▲ 8	・窓口開設数の減少に伴う費用の減
返納金等債権管理回収経費	139	132	7	・債権管理回収業務の強化による実施件数の増
不正請求等対策経費	85	86	▲ 1	・海外療養費の不正請求を防止するための重点審査経費
海外療養費重点審査経費(再掲)	(83)	(84)	(▲ 1)	・(▲ 1)について、海外療養費申請件数の減少に伴う費用の減
マルチペイメント手数料	326	333	▲ 7	・任意継続被保険者の減少に伴う手数料の減
健康保険給付等補助員経費	3,278	3,151	127	・時給単価の見直し等による増
その他	489	449	40	・申請書のデータ化委託業務の単価見直しによる増
柔整関係経費(再掲)	(404)	(364)	(40)	
レセプト業務経費	4,334	4,092	242	
レセプト磁気媒体化経費	86	84	2	・実績を踏まえた単価の見直しに伴う増
医療費通知経費	1,217	1,090	127	・加入者数の増に伴う費用の増
レセプト点検員及び業務補助員経費	2,443	2,335	108	・時給単価の見直し等による増
レセプト点検経費	588	583	6	・30年度診療報酬改定に伴う説明会を実施することによる増
企画・サービス向上関係経費	4,259	3,468	791	
広報経費	221	210	11	・協会ホームページのサーバー強化に伴う費用の増
調査研究経費	26	54	▲ 27	・第3期保険者機能強化アクションプランの評価等の終了に伴う当該業務委託費の減
保険者機能の総合的な推進経費	2,698	1,884	814	・パイロット事業について、支部調査研究事業を増やすことによる増 ・マイナンバー取得に要する経費について、J-LISへの照会で個人番号取得ができない者に対する個人番号の勧奨業務を実施する費用の増
業務改革・サービス向上経費	699	710	▲ 11	・お客様満足度調査報告会等の廃止による減
業務補助員経費	487	461	25	・時給単価の見直し等による増
その他	129	150	▲ 21	・地震発生時等における協会の事業継続計画の策定等業務の減(29年度限りの経費)

(4-2) 健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

区分[単位:百万円]	30年度予算(案)	29年度予算	増減	備考
保健事業経費	119,107	120,791	▲ 1,684	
健診経費	103,054	104,182	▲ 1,128	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度からの第3期特定健康診査等実施計画において、最終年度(35年度)に向けて徐々に健診実施率の目標を上げていくための目標実施率の見直しに伴う減 <健診実施率> 被保険者:58.0%(29年度)→50.8%(30年度) 被扶養者:35.9%(29年度)→25.9%(30年度)
保健指導経費	7,408	7,766	▲ 357	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度からの第3期特定健康診査等実施計画において、保健指導件数の見直しによる減(目標保健指導実施率は増) <外部委託による保健指導実施率> 被保険者:6.7%(29年度)→7.1%(30年度) 被扶養者:4.1%(29年度)→6.0%(30年度)
健診及び保健指導に係る事務経費	6,480	7,104	▲ 624	<ul style="list-style-type: none"> ・30年度からの第3期特定健康診査等実施計画において、最終年度(35年度)に向けて徐々に事業者健診データ取得率の目標を上げていくための目標取得率の見直しによる減 <事業者健診データ取得率> 16.2%(29年度)→7.1%(30年度)
その他保健事業経費	1,418	1,013	405	<ul style="list-style-type: none"> ・外部委託等を活用した協会の保健事業の促進に係る調査分析の実施に要する費用の増 ・ビックデータを活用した事業所単位での健康・医療データ提供(協会けんぽ版健康スコアリングレポートの事業所への提供) ・ビックデータを活用した個人単位での健康・医療データ提供(パーソナルヘルスレコード(PHR)のモデル実施) ・特定健診受診率、事業者健診データ取得率の向上施策(特定健診等カルテの検証)
保健事業補助員経費	746	725	21	・時給単価の見直し等による増
福祉事業経費	1	1	▲ 0	
高額医療費等の貸付事業	1	1	▲ 0	
業務経費合計	138,178	137,609	569	

(4-3) 健康保険勘定予算(業務経費及び一般管理費内訳)

【一般管理費】

区分[単位:百万円]	30年度予算(案)	29年度予算	増減	備考
人件費	18,000	18,306	▲ 306	
職員給与	14,509	14,544	▲ 35	・新人事制度下での執行実績による見直し
役員報酬	107	107	0	
退職手当	1,067	1,313	▲ 245	・対象者数の減
法定福利費	2,316	2,342	▲ 26	・雇用保険料の引き下げによる減
福利厚生費	64	64	0	
職員健診	64	64	0	
その他	1	1	0	
一般事務経費	37,578	38,574	▲ 996	
システム経費	32,851	33,992	▲ 1,141	・システム刷新後のシステム安定稼働等に伴うシステム開発や基盤運用保守等の減
会議費	88	87	1	
研修費	89	102	▲ 13	・業務委託していた研修内容の一部を協会で直接実施
賃借料	2,929	2,845	84	・賃料相場の値上げによる増
光熱費	122	123	▲ 1	
リース費用	43	40	3	
消耗品費・事務用品費	518	418	100	・実績を踏まえた見直し
通信費	50	51	▲ 1	
旅費交通費	149	146	4	
委託費	199	214	▲ 15	・実績を踏まえた見直し
その他	540	556	▲ 16	・支部事務室のレイアウト工事等に要する費用の減
一般管理費合計	55,642	56,944	▲ 1,302	
業務経費と一般管理費の合計	193,820	194,553	▲ 733	

(5)長野支部 予算枠と主要事業

区分		平成30年度予算枠	増減	平成29年度予算枠
(Ⅰ)その他の保健事業		加入者1人当たり 7円 相当 4,702千円	+78千円	加入者1人当たり 7円 相当 4,624千円
(Ⅱ)受診勧奨、データヘルス		40歳超加入者1人当たり 40円 相当 13,100千円	+3,639千円	40歳超加入者1人当たり 30円 相当 9,461千円
(Ⅲ)医療費適正化対策		—	—	—
(Ⅳ)支部独自のサービス 向上のための取組	広報・意見発信	定額部分(300万円)+按分加算 4,286千円	▲20千円	定額部分(300万円)+按分加算 4,306千円
	その他	—	—	—
		22,088千円	+3,697千円	18,391千円

項番	内容	経費(小計)千円		備考
(Ⅰ)	35歳～39歳の被保険者に対する禁煙アプローチ	4,227	4,227	早期禁煙支援による特定保健指導対象者の削減
(Ⅱ)	健康づくり研修会(継続)	1,192		健康経営セミナー(4会場)
(Ⅱ)	健康づくり取組支援(継続)	2,117		ウォーキングイベント、ウォーキングラリー、健康運動指導士等派遣による講習会
(Ⅱ)	糖尿病性腎症重症化予防(継続)	1,080		薬剤師による糖尿病性腎症重症化予防プログラム
(Ⅱ)	被扶養者の未受診者対策(継続)	4,775		3年未受診者に対する健診受診への行動変容のための「郵送型簡易血液検査」
(Ⅱ)	健診・保健指導実施率向上のための広報活動	4,004	13,168 12,103	健診と保健指導の魅力を訴求し、受診・実施件数拡大のための広報ツール作成 ※12,103は支部経費(1,065は本部経費)
(Ⅲ)	資格喪失後受診者への返納金納付督促等架電業務	1,633		全額特別計上であるが、保険料率への影響は「なし」
(Ⅲ)	被扶養者資格再確認業務の前倒し	82	1,715	全額特別計上であるが、保険料率への影響は「なし」
(Ⅳ)	新生児の親への医療費適正化広報	2,808		新生児を対象とした福祉医療費助成者に対する適正受診啓発と健康リテラシー向上
(Ⅳ)	納入告知書同封広報(継続)	1,361		日本年金機構から毎月送付される納入告知書への同封による定期広報
(Ⅳ)	新規適用事業所用協会けんぽ事業内容パンフレット	97	4,266	新規適用事業所を対象とした健康保険制度や健診受診啓発